

第4次大田原市行政改革大綱（令和3年度～令和7年度）
『 情報化と広域連携を進め、効率的・効果的な行財政運営のまちづくり 』

【概要版】

◇大田原市を取り巻く環境◇

本市における人口は、2015年に75,457人（国勢調査人口）でしたが、現状のまま推移すると2060年には、42,000人程度まで減少するとの推計（平成30年3月：国立社会保障・人口問題研究所）が示されています。

今後、医療、福祉などの社会保障に必要な経費が増加するとともに消費の減少による地域経済の縮小、地域活動の担い手不足、児童・生徒の減少による学校の小規模化、空き家の増加による住環境の悪化など市民生活や地域経済、行政運営における様々な影響が想定されます。人口減少を見据えた持続可能なまちづくりを進めるためには、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、市民が安心して暮らせるようコンパクトなまちづくりを進め、農林業、商工観光業等の更なる振興により安定した雇用を確保し、人口減少の克服に向けた施策を積極的に実施することが求められています。

◇行政改革大綱の位置付け◇

本大綱は、大田原市総合計画「おおたわら国造りプラン」における本市の将来像の実現に向けた基本構想の理念に基づく政策・施策を推進するために必要な行政改革の在り方を示すものです。

◇これまでの行政改革の取組◇

○第1次新大田原市行政改革大綱（平成18～22年度）

56の取組項目を設定し、歳入の確保、歳出の抑制、公営企業等の経営健全化などに取り組みました。

○第2次大田原市行政改革大綱（平成23～27年度）

27の取組項目を設定し、効率的な執行体制の確立、持続可能な財政構造の確立などに取り組みました。

○第3次大田原市行政改革大綱（平成28～令和2年度）

27の取組項目を設定し、自助、共助、公助のまちづくりの推進、行政体制の見直しなどに取り組みました。

◇実効性ある改革とするために◇

①行政改革年度別実施計画の策定

具体的な20の取組事項を「行政改革年度別実施計画書」にまとめ、取組項目ごとに基本目標や数値目標を設定し、目標に対する達成状況を毎年度評価・検証することで業務改善を効果的に行います。

②行政改革推進本部

行政改革を全庁的に推進するため、市長を本部長とする「大田原市行政改革推進本部」において取組の進行管理を行い、職員一人ひとりの意識改革とその共有を図ります。

③行政改革推進委員会

市内の各団体からの推薦及び公募による委員で構成する「大田原市行政改革推進委員会」において行政改革の取組の進行状況を報告し、委員から取組に対する助言や提言を受けて行政改革を推進します。

④実績の公表

行政改革の進行状況については、大田原市行政改革推進委員会、市議会に報告するとともに、市広報紙やホームページにより広く公表し、市民の皆様の理解を得ながら行政改革を推進します。

⑤成果の反映と実施計画の見直し

行政改革の成果や実績については、次年度以降の施策に反映するとともに弾力的に行政改革年度別実施計画の見直しを行います。

大項目1 市民との協働によるまちづくり

小項目No. 取組項目	取組の概要	最終目標（令和7年度）
1 自主防災組織の推進	「自主防災組織」結成による自主的な防災活動を推進します。	①令和5年度までに全自治会（169）で自主防災組織設立②出前講座（防災講話）の実施回数：年間10回
2 情報発信の充実	広報紙、HP、SNS等により、多くの市民に必要な情報が届くよう情報発信手段を充実させます。	①HPアクセス数：年間120万件、 ②よいちメール登録者数：9,800人 ③市公式ツイッターフォロワー数：2,200人
3 道路里親制度の推進	道路の里親制度の周知を促進し、里親の活動範囲の拡大を図ります。	①里親登録団体：31団体 ②活動総延長：37.3km

大項目2 効率的な行政運営

小項目No. 取組項目	取組の概要	最終目標（令和7年度）
4 組織機構の見直し	スクラップアンドビルドを徹底した組織機構の見直しを毎年度実施します。	毎年度組織機構の見直しを実施
5 定員管理の適正化	「定員適正化計画」に基づき、職員数の適正な管理を行います。	職員数：543人
6 業務の民間委託	公の施設における指定管理者制度の運用及び事務事業の民間委託を推進します。	①指定管理者制度の導入施設数：16施設 ②指定管理者への評価の結果「改善の指示」件数：0件
7 ICTを活用した業務の効率化	ICTの活用により各部署の業務プロセスを見直し、事務処理の効率化を図ります。	①業務プロセスの見直し件数：年間10件 ②効率化した事務処理件数：年間5件
8 事務事業の検証・改善	行政評価を実施し、評価の結果を次年度の事務事業に反映させます。	行政評価による改善内容を次年度事業に反映できた割合：50%
9 行政手続の利便性向上	行政手続を対象に書面、押印、対面の必要性を検証し、ICTの活用による利便性向上を図ります。	①オンラインでの手続が可能な行政手続数：8件 ②利用件数：年間19,000件
10 職員提案制度の充実	職員提案の審査方法等について見直し、提案件数を増加させます。	①提案提出件数：年間10件 ②優良提案の件数：年間5件
11 職員の働き方改革	長時間労働を是正するなど、職員が働きやすい職場環境をつくります。	月30時間を超えて時間外勤務を行った職員数：年間150人（延べ人数）

大項目3 持続可能な財政構造の確立

小項目No. 取組項目	取組の概要	最終目標（令和7年度）
12 財政の健全化	「中期財政計画」に基づき、財政指標の改善に努め、財政の健全化を図ります。	①市債残高（臨時財政対策債を除く）：184億円以下 ②財政調整基金残高：10億円以上 ③経常収支比率：前年度以下 ④実質公債費比率：13.3%以下 ⑤将来負担比率：110.3%以下
13 市税等の徴収率（収納率）の向上	①市税、②国民健康保険税、③介護保険料（普通徴収分）、④保育料、⑤市営・市有住宅使用料の徴収率の向上を図ります。	①～⑤の各項目の現年度分の徴収率：100%
14 公共施設の計画的な見直し	「公共施設個別施設計画」に基づき、施設の更新、統廃合、長寿命化等を実施します。	更新、統廃合、長寿命化等を実施した建物の棟数：131棟（5年間累計）
15 市有財産の有効活用	利用計画がない市有財産の公売、払下げ、貸付けによる利活用を図ります。	①遊休資産の処分件数：年間10件 ②遊休資産の売却額：年間1,500万円
16 市単独補助金の適正化	「補助金制度に関する運用指針」に基づき、補助金の適正な運用を図ります。	補助金現況調書による検証実施率：100%
17 経費の節減	「事務改善マニュアル」等に基づき、本庁舎内電気使用量の抑制、ペーパーレス化の推進、備品・消耗品の無駄のない使用により、経費の節減を図ります。	①本庁舎電気使用量：令和元年度比△2% ②コピー用紙使用量：前年度比△2%
18 税外収入の確保	広告事業の実施、ふるさと納税寄附金受入れ拡大等により税外収入の確保を図ります。	新規の広告事業の実施：10件（5年間累計）
19 水道事業の経営健全化	「水道事業ビジョン」等に基づき、水道事業の経営の健全化を図ります。	①水道料金の現年度分の徴収率：100% ②水道有収率：83.0%
20 下水道事業の経営健全化	「下水道事業経営戦略」等に基づき、下水道事業の経営の健全化を図ります。	①下水道使用料の現年度分の徴収率：100% ②下水道事業受益者負担金の現年度分の徴収率：100% ③下水道水洗化率：94.0%